

令和6年度第1回

下松市農業委員会総会議事録

令和6年4月10日（水）10時から
下松市役所4階 庁議室

発言内容については、要旨を記載しています。
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

令和6年度第1回下松市農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 令和6年4月10日(水) 10時から

2 開催場所 下松市役所 4階 庁議室

3 農業委員

・出席(7人)

会長 5番 清水 守

会長職務代理者 3番 河村 真弓

1番 内山 禮介 4番 近藤 政司 6番 田中 結 7番 藤田 善江

8番 松村 将吾

・欠席(1人)

2番 大本 博秀

4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)

・出席(6人)

1番 貞久 晋 2番 藤井 清隆 3番 小林 克美 4番 金藤 哲夫

5番 弘中 健治 6番 本村 学

・欠席(0人)

5 議事日程

第1 会議の成立

第2 議事録署名委員及び会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 現況確認書について (調整区域)

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

6 農業委員会事務局職員

局 長 中田 量寄

書 記 河本 健

7 会議の概要

会議の概要については次のとおり

第1回 定例総会 会議の概要

事務局	それでは、ただ今より4月の定例総会を開催いたします。 最初に、4月1日付けで下松市職員の人事異動がございましたので、異動がありました職員についてご挨拶させていただきます。 ・農業委員会事務局長 中田量寄 ・地域振興部長 真鍋俊幸 ・農林水産課長 松本厚二 以上となります。 (退席) 本日、農業委員の出席委員は7名です。大本博秀委員は欠席です。下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしており、総会は成立している事を報告致します。なお検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしております。それでは議長お願いします。
議長	おはようございます。本日の議事録署名人は河村真弓委員と松村将吾委員にお願い致します。書記の方は事務局にお願いします。それではよろしくお願い致します。
事務局	議案書1ページをご覧下さい。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。受付番号1番。土地の所在は大字●●●●-●、地目は登記簿田、現況荒廃、農用地区域外、面積は779㎡です。譲渡人は●●●●●●さん、譲受人は●●●●●●さん。内容は有償所有権移転です。調査報告は近藤政司委員です。よろしくお願い致します。
議長	近藤政司委員、お願いします。
近藤委員	ご報告いたします。4月6日に現地に行って、●●さんからお話を伺ってまいりました。4ページをご覧ください。場所は●●●●●●●●の道を挟んだ向かいになります。この場所は荒廃となっておりますが、草を刈って管理はされております。●●さんに状況をお聞きしましたが、営農計画に書いてある通り、●●●●をされている娘さんに提供したりすると事を言っておられました。ここも●●さんは草刈りを手伝っておられるようでしたから、購入をされて耕作されるのが一番適當ではないかと思います。ご審議よろしくお願い致します。
議長	近藤政司委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。どなたかございませんか。これは野菜を作ると書いてありますが、今後駐車場になる可能性はあります

か？

近 藤 委員 これは、本人に書いてある通りですよと聞いて、はいと答えられました。

議 長 他にご意見はありますか。意見もないようですので採決をしたいと思います。
議案第1号受付番号1番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員賛成でございます。議案第1号受付番号1番は許可することに決しました。次、事務局、お願いします。

事 務 局 議案書5ページをご覧ください。議案第2号、現況確認（調整区域）についてご説明いたします。受付番号1番、2番は所有者が●●●●さんで同じですので、一括して説明いたします。

受付番号1番。土地の所在は大字●●●●●-●、●●●-●、●●●-●、地目は登記簿で全て田、農振区分は農用地区域外、面積は1,387㎡、63㎡、3,88㎡で合計1,453.88㎡。非農地として認定してよいかの承認となります。申請地は、平成14年以降植樹を行い農地として利用していない状態で、参考地目は山林です。

続きまして、受付番号2番。土地の所在は大字●●●●●、地目は登記簿畑、農振区分は農用地区域外、面積は647㎡で、非農地として認定してよいかの承認となります。申請地は、50年ほど前まで果樹畑であったが、その後放置され原野化している状態で、参考地目は原野です。

調査報告は貞久晋推進委員です。よろしくお願いします。

議 長 貞久晋推進委員、お願いします。

貞久(推)委員 はい。4月7日に現地に行ってまいりました。受付番号1番は、6ページの左側で、●●●●●●●●で、●●の交差点から●●●方面に向かった、ヘアピンカーブがある所です。添付の受付番号1番の写真をご覧ください。赤枠で囲ってある所の通り、木が植えられております。受付番号2番ですが7ページをご覧ください。●●●は1番よりストレートに上がった所でございますが、●●という所になります。この集落は、残念なことに誰も住んでいらっしゃいません。写真の受付番号2番、赤枠で囲ってある通り、すでに竹で覆われております。近所の方もいらっしゃいませんので、ヒアリングは取れておりません。以上です。

議 長 貞久晋推進委員、ありがとうございました。
続いて3番、事務局。

事務局	受付番号3番。土地の所在は大字●●●●●●●●●●、地目は登記簿田、農振区分は農用地区域外、面積は6.61㎡で、所有者は●●●●●●●●●●さんです。非農地として認定してよいかの承認となります。申請地は、平成10年に住宅を新築する際から敷地の一部になっている状態で、参考地目は宅地です。調査報告は松村将吾委員です。よろしくお願いします。
議長	松村将吾委員、お願いします。
松村委員	はい、報告いたします。4月5日に現地を確認いたしました。場所は8ページをご覧ください。●●●●●●●●●●で、●●●●●●●●●●から●●●●●●●●●●方面に向かいまして、●●●●●●●●●●を渡ってすぐ左に入り、南に300m程行った辺りが今回の申請地となります。添付の受付番号3番を見て頂けたら分かりますが、一部駐車場のようになっておりまして、農地としての利用がないことを確認いたしました。以上ご審議よろしくお願いします。
議長	貞久晋推進委員、松村将吾委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。
藤井(推)委員	はい。受付番号1番の●●●●●●●●●●ですが、この間が県道となっています。ですから、ここを森林にしたら冬は凍結して困るんじゃないかという気がしています。この一帯が森林化してしまったら、恐らく大雪の日は北側が車の通行が妨げられるんじゃないかと思います。
議長	既に植えられているんじゃないですか。
藤井(推)委員	まだ植えられてないです。
議長	写真を見ると植えられています。
藤井(推)委員	あれは●●●●●●●●●●です。
貞久(推)委員	報告を付き添えます。藤井推進委員さんがおっしゃられていた●●●●●●●●●●の場所ですが、写真の受付番号1番の一番上を見ていただいて、赤枠の左下、30度くらいの所にブルーシートがちょっと写っているのですが、そこになります。正式的には一連の地番だったんですけど、県道が真ん中を横断したために●●●●●●●●●●だけがちょっと分割されたという状況になります。ですからそこには木は育っておりません。
議長	63㎡のところは植わっていないということでしょう。
貞久(推)委員	はい。

内 山 委員 すみません。赤で囲ってある所とブルーシートの間に県道が通っているということですか？

貞久(推)委員 はい、そうです。

議 長 これは道路の南側じゃないの？●●●●-●は。

内 山 委員 ここは何もない、雑種地みたいな形ですか？それで今から木を植える予定？

貞久(推)委員 今は何もありませんが、そこはすみません、現況確認だけの農業委員会からの調査だったので。現況が写真通りで間違いはないかという調査依頼だったので、今後どうなるかとの●●さんからのヒアリングも取れておりません。

内 山 委員 はい。藤井推進委員さんが言われるのは、●●●●-●に何か木とかが生えたら通行に支障があるんじゃないか、そういう意味ですか？

藤井(推)委員 そうです。そこが南側で、道路が北側だから、どうだろうかということです。

内 山 委員 でも持ち主は今のところ現況雑種地みたいな感じだけど、木を植えられるということはなかったんでしょ？

藤井(推)委員 それは聞いてないから、将来的には植えられるのかも分かりませんが。放っておいたら木が生えますよね。

議 長 他にご意見はありますか。木を植えられるかどうかは申請者の考え方ですが、現況で農業委員会は審議することになりますので、現況が農地でないということであれば、それはそれとして認めざるを得ないと思います。或いは、現況から耕地に戻すことができるかどうか、その可能性があれば農地として残すべきだろうと思います。ですが、現況がそういう状態ではないということであれば、それはそれとして認めるという事になると思います。

他にご意見はありますか。私の方から。受付番号3番ですけれども、既に転用されて駐車場になっているわけですね。本来なら誓約書か何か出してもらうべきではないかと思いますが、それは今までやってなければ、それはそれとしてやむを得ないと思いますが、よその農業委員会ではそういった書類を入れておられるようですが、その辺については事務局、どう思っておられますか？

事 務 局 今後事務局も検討してまいりたいと思います。

議 長 はい、分かりました。他に意見はありませんか。
意見もないようですので採決をします。議案第2号受付番号1番についてはこ

れを非農地、●●●-●は山林、●●●-●は原野、●●●-●は山林、議案第2号受付番号1番についてはこれを非農地、原野、受付番号3番はこれを非農地、宅地とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第2号受付番号1番、2番、3番は原案の通り承認致します。次、事務局お願いします。

事務局 議案書の9ページ、報告第1号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」、届け出が1件ございました。
議案書の10ページ、報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」、届け出が4件ございました。
添付書類は完備しておりましたので、現地の状況等を確認し、下松市農業委員会規程に基づき、事務局長専決により処理いたしました。
以上です。

議長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。
その他連絡事項はありますか。

事務局 ございません。

議長 はい。これで4月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和6年4月10日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議長

清水 亨

署名委員

河村 真弓

署名委員

松村 将吾